

指定管理者制度活用事業 評価シート(特別養護老人ホーム)

1. 基本事項

施設名称	川崎市特別養護老人ホームすみよし	評価対象年度	平成24年度
事業者名	・事業者名 社会福祉法人セイワ ・代表者名 理事長 石野 厚 ・住所 川崎市高津区末長276-3	評価者	高齢者事業推進課長
指定期間	平成23年4月1日～平成28年3月31日	所管課	健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課

2. 事業実績

利用実績	①特別養護老人ホーム事業(入所定員 84人) 在籍者数 83 人(平成25年3月31日現在:入院等不在者を含む)			
	介護度	要介護1 要介護2 要介護3 要介護4 要介護5 その他 合計		
	利用者数	3 5 13 29 33 0 83		
	②通所介護事業(通所定員 30人/日) 年間延べ利用者数 8,343人:定員に対する稼働率 90.3%			
	4月 5月 6月 7月 8月 9月			
延べ利用者数	694 778 747 750 742 652			
	10月 11月 12月 1月 2月 3月			
延べ利用者数	686 674 689 632 598 701			
	③短期入所事業(通所定員 16人) 年間延べ利用者数 6,242人:定員に対する稼働率 106.9%			
	4月 5月 6月 7月 8月 9月			
延べ利用者数	508 560 542 523 513 511			
	10月 11月 12月 1月 2月 3月			
延べ利用者数	525 509 501 527 483 540			
	④居宅介護支援事業 給付管理者数(平成25年3月分)			
介護度	要介護1 要介護2 要介護3 要介護4 要介護5 その他 合計			
管理者数	19 21 8 4 2 25 79			
収支実績	①特別養護老人ホーム事業			
	(収入)	(支出)		
	介護料収入	278,984,080	人件費	213,979,550
	利用者等利用料収入	56,431,850	事務費	70,955,880
	その他の事業収入	4,733,421	事業費	56,850,397
	合計	340,149,351	合計	341,785,827
			(収支差額)	▲ 1,636,476
	②通所介護事業		(収入)	(支出)
	介護料収入	80,278,146	人件費	52,038,926
	利用者等利用料収入	7,921,658	事務費	10,850,362
	その他の事業収入	0	事業費	6,722,082
	合計	88,199,804	合計	69,611,370
			(収支差額)	18,588,434
	③短期入所事業		(収入)	(支出)
	介護料収入	56,781,778	人件費	28,073,300
	利用者等利用料収入	14,800,978	事務費	10,197,402
	その他の事業収入	592,682	事業費	13,792,381
	合計	72,175,438	合計	52,063,083
			(収支差額)	20,112,355
	④居宅介護支援事業		(収入)	(支出)
介護料収入	7,361,589	人件費	15,063,257	
利用者等利用料収入	0	事務費	1,163,128	
その他の事業収入	0	事業費	0	
合計	7,361,589	合計	16,226,385	
		(収支差額)	▲ 8,864,796	
(収入)		(支出)		
介護料収入	423,405,593	人件費	309,155,033	
利用者等利用料収入	79,154,486	事務費	93,166,772	
その他の事業収入	5,326,103	事業費	77,364,860	
合計	507,886,182	合計	479,686,665	
		(収支差額)	28,199,517	

サービス向上の取組	<p>震災対策の強化に重点を置き、すみよし地震防災対策ハンドブックⅠを作成し、大規模地震発生後24時間までの職員の初動対応マニュアルを定め、大規模地震災害発生時の事業継続対策に努めている。</p> <p>看護職員と介護職員との連携強化のため、医療ケア安全対策委員会と医務室連絡調整会議を新たに導入。医療ケア安全対策委員会は年4回開催し、喀痰吸引や胃瘻ケアを必要とする利用者の状態確認や、新たな利用者への対応の協議、また、看護職員と主治医との連携確認(報告・相談・指示等)、痰の吸引に関する施設内研修の企画・実施などを行っている。医務室連絡調整会議は看護職員の意見集約や意見交換の機会として、また、他部署との調整事項や報告事項の確認・周知などの機会として2月に導入。平成25年度から始動すべく、平成24年度においては看護職員に対して、導入の趣旨や今後の主体的な開催について意識付けを行っている。</p> <p>低床ベッド6台入れ替えや食堂で使用する肘掛け付き椅子の購入(16脚)を行い、利用者の安全で快適な生活環境の整備を行っている。</p>
-----------	--

3. 評価

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
適正な業務実施	質の高いサービスの提供	利用者のニーズに合わせたサービス提供が行われているか	10	4	8
		利用者等への情報提供等は十分に行われているか			
		地域交流(行事の開催やボランティアの受入等)を積極的に行っているか			
	健康管理	利用者の健康管理は適切に行われているか	10	4	8
		感染症への対策は適切に行われているか			
<p>(評価の理由)</p> <p>長年にわたり施設運営に寄与いただいている地元町内会、ボランティアに対し表彰を行った。</p> <p>訪問歯科や調剤薬局の対応先を1医院から2医院に増やし、入所者がニーズに合わせて選択出来る事でサービスの向上に繋げている。</p> <p>感染症対策においては、区役所職員を講師にし、感染症予防策の講義と嘔吐物への対処法について演習形式で研修を行っている。また、当日欠席した職員にも、昼休み時間等を活用し、嘔吐物処理の方法を指導している。</p>					
収支計画・実績	効率的・効果的な支出	計画に基づく適正な支出が行われているか	5	3	3
		支出に見合う効果は得られているか			
		効率的な執行等、経費削減の具体的な取組は為されたか			
	収入の確保	計画通りの収入が得られているか	5	4	4
		収入増加のための具体的な取組が為されているか			
	適切な金銭管理・会計手続	収入と預かり金等を区別し、適切に管理を行っているか	5	3	3
事業収支に関して適正な会計処理が為されているか					
<p>(評価の理由)</p> <p>入所・短期入所稼働率においては、昨年度を上回る97.4%という結果となり、年間の施設目標を達成することで安定運営に繋げた。</p> <p>重度者の受け入れや、日常生活継続加算を取得し、事業収入の安定化を図っている。</p> <p>水道料金等の契約を「共同住宅扱い」制度の適用に変更し、経費削減が図られている。</p>					
サービス向上及び業務改善	適切なサービスの提供	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	10	4	8
		サービスの利用促進への具体的な取組が為されているか			
	業務改善によるサービス向上	サービス向上のための取り組みがなされているか	10	4	8
		業務改善が必要な場合に、現状分析、課題把握、改善策の検討と実施が行われているか			
	利用者の意見・要望への対応	業務改善の取組によって具体的な効果があらわれたか	10	4	8
		利用者ニーズの把握に努め、それを事業や管理に反映させる取組が為されているか			
		意見・要望の収集方法は適切だったか(十分な意見・要望を集めることができたか)			
<p>(評価の理由)</p> <p>利用者からの苦情や意見に対して、迅速かつ適切に対応しているか</p> <p>入所・短期入所事業、通所介護事業が、いづれも利用率において昨年度を上回る高い結果を残している。</p> <p>苦情や相談、要望等、遠慮や自粛をしている方も多いという事を意識し、常にサービス内容の見直しや検証、改善を重ね、相談しやすい環境整備に努めている。</p> <p>通所介護事業において、サービス提供時間を7時から9時間に変更したことによる課題について協議や試行を重ね、職員間の理解を得て、サービスの向上と収入の向上に努めている。</p>					

組織管理体制	適正な管理体制の構築	必要な人員(人数・有資格者等)が必要な場所に適切に配置されているか	5	3	3
		定期または随時の会議等によって所管課との連絡・連携が十分に図られているか			
		再委託先との連携調整が適宜・適切に行われ、業務の履行についても適切な監視・確認が為されているか			
	担当者のスキルアップ	業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修が定期的に行われ、スタッフのスキルとして浸透しているか	10	4	8
	安全・安心への取組	事件・事故、犯罪、災害から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置、マニュアル、訓練等)	5	4	4
		事故等が発生した場合における報告等の体制は適切か			
実際に事故等が発生した場合の対応は適切であったか。また、再発防止の取り組みがなされたか。					
コンプライアンス	法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用が為されているか	5	3	3	
	個人情報の管理は適切に行われているか				
(評価の理由) 当該施設内の親睦会を活用し、スタッフの業務に対するモチベーションアップを目的とした「職員表彰制度」を導入。職員個々による他者への推薦投票形式にて表彰者を選出している。 看護職員と介護職員との連携強化のため、医療ケア安全対策委員会と医務室連絡調整会議を新たに導入し、利用者の状態確認や新たな利用者への対応の協議や看護職員の意見集約や意見交換の機会として導入している。					
適正な施設管理	施設・設備の保守管理、清掃、警備等	安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか	10	3	6
		業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか。			
		施設内及び外構の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか			
		施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故・犯罪等の未然防止に役立っているか			
		外構の植栽を適切に管理(草刈、剪定、害虫駆除等)しているか			
		設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか			
(評価の理由) 厨房の食器洗浄機、大型洗濯機・乾燥機、特殊浴槽の浴槽入れ替え等、大幅な補修と改修を実施し、入居者並びにサービス利用者に対し、安全で快適な生活環境の整備が図られている。					

4. 総合評価

評価点合計	74	評価ランク	C
-------	----	-------	---

5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

家族との連携強化を心掛け、利用者の生活の様子や季節ごとの行事や生活のあり様、介護の方向性や健康管理の状況等について、四半期毎に家族に対して情報を公開し、その状態について家族と共通の認識が持てる様に面談を行い、ケアの範囲や内容についても、誤解なく認識のずれがない様に努めている。

夜間・休日等に、大規模地震災害が発生した場合に備え、利用者及び職員の食糧、飲料水、介護用品、衛生用品等、1回分確保している。

ソフト食を導入し、利用者の咀嚼、嚥下状態等、状況に合わせ、施設の食形態に利用者を含ませることなく、利用者の状態に応じられる様取り組んでいる。

6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

指導事項等なし。